

主な評価結果に対する普及指導計画（活動）への反映状況等

評価項目	主な評価結果	普及指導計画（活動）への反映状況等
普及指導活動の体制	<p>研究機関や先進的農業者との連携、民間専門家の活用を一層推進してほしい。</p> <hr/> <p>経営指導、法人化推進、施設園芸高度化等に対応できる資質の向上が必要。</p>	<p><研究機関との連携> 試験研究との連携を担う広域を担当する普及指導員（農業革新支援専門員）の調整のもと、研究開発に対する企画段階からの参画など、より一層の連携を推進する。</p> <p><先進的農業者との連携> 28年度から新たに実施する新規就農希望者への農業体験研修（インターンシップ）の受け入れ先農家としての連携を始め、地域の先進的農業者との連携をより一層推進する。</p> <p><民間専門家の活用> 28年度から新規事業として実施する農業経営の法人化の推進に関する税理士等との連携を始めとして、民間専門家を研修会の講師とする等、積極的な活用に努める。</p> <hr/> <p>経営指導、法人化推進については、O f f J Tや法人化推進の新規事業を通じ更なる資質の向上に努める。</p> <p>施設園芸高度化については、I C Tの活用に関する現地実証、導入農家への指導を通じて技術の習得及び向上を図る。</p>
普及指導活動の計画	<p>普及事業に求められる領域が広がっていることから、的確なニーズの把握、課題の重点化、資質の向上、情報の蓄積・活用システムが必要。</p>	<p>普及課題は、地域農業の実態や現地指導を通じて農業者のニーズを把握し、必要性及び緊急性の高いものに重点化し、効果的・効率的な課題設定に努める。</p>
普及指導活動の実績及び成果	<p>それぞれの普及活動成果を県全体に広げる仕組みづくり、成果の共有化が重要。</p>	<p>普及指導活動の成果については、外部評価会議や普及指導員研修を通じて各普及指導員に周知するとともに、部門毎に配置されている広域を担当する普及指導員（農業革新支援専門員）を通じた成果の共有に一層努める。</p>
その他	<p>普及事業の理解促進が必要。一般県民が農業への関心を高めるきっかけづくりに向けて、情報発信に努めてほしい。</p>	<p>普及事業に対する理解を促進するため、県のW e b ページ等を活用し、農業技術や普及事業に関する情報を発信するとともに、普及指導活動の成果を取りまとめた事例集の作成及びポスターの掲示等を積極的に実施する。</p>